

令和7年度東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会

令和7年12月19日（金）

東京都第一本庁舎北側 33階 特別会議室N1

【須藤契約調整担当部長】 おはようございます。

それでは、定刻でございますので、これより令和7年度東京都入札監視委員会第2回第一監視部会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます、財務局契約調整担当部長の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、それぞれご専門の見地から忌憚のないご意見を頂戴し、東京都の入札契約手続の公正性、透明性の確保にお力添えをいただけますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の、現在の委員の皆様の出席の状況でございますが、3名の委員にオンラインでご出席をいただいております。黒木委員におかれましては、遅れてのご参加とのご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、東京都の職員の出席者につきましては配布資料のとおりでございます。

なお、本日は議案ごとに各事業執行局の職員も出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の部会から秋山委員に新しくご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【秋山委員】 よろしくお祈いします。

【須藤契約調整担当部長】 次に、本日の議事進行役についてであります。小見部会長にお願いいたします。

小見部会長、よろしくお願いいたします。

【小見部会長】 了解しました。

皆さん、おはようございます。

それでは、本日の議事進行と資料について、事務局から説明をお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 契約調整技術担当課長の米倉でございます。改めてよろしくお願いいたします。

それでは、議事進行につきまして、簡単にご説明申し上げます。

本日は、当委員会設置要綱第2条第1号に基づく定例事案といたしまして、令和6年度の第3四半期に契約した工事についてご意見をいただきます。議案は6つでございます。

引き続きまして、事前に配布いたしました資料について確認させていただきます。

本日の資料は事前に委員の皆様にお送りさせていただいておりますけれども、まずA4

縦の次第一式と、あと、定例事案等の抽出についてというA4横の資料1枚、こちらに本日の案件の一覧がございます。

それから、本日ご意見をいただく議案1から議案6の資料になってございます。

なお、資料は本日の委員の皆様限りでご覧いただくこととさせていただきます。本日の部会終了後もお取扱いには十分ご注意くださいよう、お願い申し上げます。

それでは、小見部会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

**【小見部会長】** はい。それでは、まず本日の議案について資料1に沿って説明させていただきます。

令和7年度の定例事案の対象案件の抽出方法は、高額・高落札率の事案については金額が高い順に上位100件の中から抽出すること。

社会的注目事案については新聞や雑誌で取り上げられた案件の中から抽出すること。

1者入札の事案、低入札価格調査を行った事案、長期継続受注事案については、該当する全案件の中から抽出することとし、また、各委員がそれぞれ事案を抽出した上で、その中から最終的に対象事案を部会長が決定することとしております。

こうして最終的に決定した事案が資料1に記載した事案となっていますので、いま一度ご確認ください。

それでは、これより本題に入ります。

ここからは、個人情報や法人等の情報の保護のため非公開とし、後日、議事概要及び議事録を東京都財務局ホームページに掲載する予定です。

では、取材等の方はご退席をお願いします。

**【米倉契約調整技術担当課長】** 取材の方はいませんので、大丈夫でございます。このままお願いいたします。

**【小見部会長】** それでは、まず議案1、大神山公園改修工事、これについて準備ができましたら説明をお願いします。

(総務局職員入室)

**【米倉契約調整技術担当課長】** それでは、まず議案1の事業所管局である、総務局の出席者を紹介させていただきます。自己紹介でお願いいたします。

**【総務局 折茂総務課長】** 小笠原支庁総務課長の折茂と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

**【総務局 岩井土木課長】** 同じく、土木課長、岩井と申します。よろしく願いいたします。

**【総務局 千野企画計理課長】** 総務局総務部企画計理課長をしております、千野と申します。よろしく願いいたします。

**【米倉契約調整技術担当課長】** それでは、議案1をご覧ください。

1者入札及び長期継続受注の事案として抽出されました案件で、件名は大神山公園改修工事でございます。

本件は希望制指名競争入札による発注を行ったものでありまして、希望2者、指名5者、応札1者で、応札率は99.70%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 はい。本件を含め各事案の内容については事前に事務局から説明を受けているところと思います。

それでは、本事案について質問や意見のある委員はお願いいたします。

いかがでしょうか。

【秋山委員】 秋山ですけど、よろしいですか。

【小見部会長】 はい、どうぞ。よろしく申し上げます。

【秋山委員】 資料を見ますと、今回希望した会社でもあって、入札は辞退している会社なのですが、過去5年を見ますと、毎回2番目で落札できない状況が続いているのですが、この会社というのは、以前は受注できたりしたことはあったのでしょうか。

【総務局 折茂総務課長】 支庁総務課長の折茂です。私から回答させていただきます。

一応この大神山改修工事については、過去も同じように発注をさせていただいているところでございますが、この案件については、確認できる限り、過去、大昭産業株式会社さん、2番目の業者さんが落とされたことは確認できませんでした。

【秋山委員】 この会社はほかに都からの工事は受注したことはあるのでしょうか。

【総務局 折茂総務課長】 ご回答させていただきます。

令和6年度の実績でございますと、この会社さんは5件の工事を受注してございます。

【秋山委員】 じゃあ、ある程度、見積りとかは正確にできる会社なのですかね。

【総務局 折茂総務課長】 さようでございます。

【秋山委員】 分かりました。

あと、1点、いいですか。

【小見部会長】 はい、どうぞ。

【秋山委員】 これは公園なので管理とか植栽の管理委託なども民間会社に行っているのかなというふうに考えるのですが、それはそういう理解でよろしいですか。

【総務局 岩井土木課長】 土木課長でございます。

委員がおっしゃるとおり、そのように管理しております。

【秋山委員】 それで、その公園の管理とか植栽の管理を請け負っている会社というのは、今回落札した契約相手の会社なののでしょうか。

【総務局 岩井土木課長】 いえ、こちらは都立公園でございまして、指定管理者制度のことです。こちらの東京都の公園協会が指定管理者として管理しています。

【秋山委員】 そうなのですね。分かりました。ありがとうございます。

【小見部会長】 ほか、いかがでしょうか。

【松本委員】 ありがとうございます。松本ですけども、先ほど秋山先生からのご質

間に関連して、この大昭産業株式会社は令和6年で5件の工事を受注していたということですが、そちらのほうの入札で、岡本建設有限会社であったりというところが入って辞退するみたいな形で実施されているというか、そういった入札状況というのはあるのですか。

【総務局 折茂総務課長】 ちょっとお調べさせていただいてもよろしいでしょうか。

【松本委員】 はい、承知しました。つまり、この岡本建設有限会社と大昭産業株式会社との間で、ここは誰が取るみたいな合意がある可能性があるのか、ないのかというところがちょっと気になりました。

【総務局 折茂総務課長】 すぐ契約情報サービスのほうでお調べできますので、後ほどご回答させていただきたいと思います。

【松本委員】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【小見部会長】 じゃあ、私のほうから。

これは令和6年度の結果なのですね。違いましたっけ。そうですね。令和7年度もこれはもう既に同じような工事の入札が行われていたのでしょうか。もしそれで結果が出ているのであれば、それも教えていただきたいという、これは事前にお聞きしたような気がしますけども、いかがでしょうか。

【総務局 折茂総務課長】 総務課長からご回答させていただきます。

ご質問にございました令和7年度の大神山公園改修工事、こちらもおっしゃるとおり実施済みでございます。入札の結果はもう既に分かっております、落札者は昨年度と同様、岡本建設有限会社様で、大昭産業株式会社様、こちらは昨年度に引き続き辞退となっております。そのほか、三徳建設株式会社、日章建設株式会社、株式会社品川建設の3者は、いずれも不参となっております。

以上になります。

【小見部会長】 ということは、もうここ何年ぐらい、この5者で入札をしているという状況がずっと続いているということですね。

【総務局 折茂総務課長】 厳密に申し上げますと、過去は、遡りますと令和3年度までは株式会社品川建設さんという別の会社さんが受注してございました。また、（非公表事項）会社さんにつきましても、現在とは変わって（非公表事項）とか（非公表事項）、そういったところ（非公表事項）もございます。

以上です。

【小見部会長】 そうですね。（非公表事項）が（非公表事項）に入っておられますが、ちょっとその辺の少し変わっているところが過去に、（非公表事項）ですか、というのはありますけども、それ以外については、あるいは4者については固定席のようになっていて、ただ、令和3年までは株式会社品川建設さんが取られていたみたいですが、ここ4年、5年、6年、7年は岡本建設有限会社さんが取られているという状況が続いているということですが、もちろん辞退している理由というのはいろいろ、技術者の配置が困難なためというのがありますが、株式会社品川建設から岡本建設有限会社さんに代わられたの

が令和4年度になりますが、何かその辺の理由というのはそちらで把握されていますでしょうか。

【総務局 折茂総務課長】 こちらも総務課長からご回答いたします。

岡本建設有限会社さんがここ直近でずっと1者入札で入っているということの背景だと思いますけれども、こちらでは、まず小笠原支庁、島内における営業所を持つ事業者に対して指名することとしてございます。そうしますと、現在でも昨年度時点では13社しか登録されている業者さんがいないと、そのような中で島内、これだけ東京から1,000キロ離れているというところで防災関係の工事をかなり多く発注してございます。それは無電柱化の工事にしても、防災道路といって高台の避難経路のようなものを造る巨大な土木工事でございますけれども、こういった大がかりな工事もある中で、希望業者、実際に請け負うことができる業者さんに限りがあるというところも一つ課題かなと思っております。

さらに公共工事、これは全庁的な共通事項だと思いますけど、民間と比べますと用意する書類などが多いというところもございまして、一部、敬遠する業者さんもあるのではないかとこのように分析をしております。

以上となります。

【小見部会長】 了解しました。

まだこれからも多分続くと思うのですが、この1者入札状況を改善するために何か考えられることはありますでしょうか。

【総務局 折茂総務課長】 こちらも支庁総務課長から回答させていただきます。

まず、契約制度的な対応としましては、債務負担行為の活用ですとか、ゼロ都債の活用、こういったものを図っていくことが必要かと思っております。

それから、特にこの島においては、今お話ししたとおり、管内で総務課、支庁だけではなくて村役場ですとか、国の機関も工事を発注してございます。島内全体の公共工事のスケジュールというものを公表する形で、それぞれ計画的に事業者が工事を進められるように配慮するようにしてございます。こういった取組が引き続き必要かと考えてございます。

以上です。

【小見部会長】 了解いたしました。

ほかにご質問等はいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、ここで一旦、本事案の意見の確認をしたいと思えます。

運用状況について特に問題がないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【松本委員】 お調べいただいたことの結果はどういうふうに扱ったらよいのでしょうか。

【小見部会長】 そうですね。先ほどのご質問に対してですが、いかがでしょうか。

【総務局 折茂総務課長】 今お調べ途中ということで、すみません、別途可能であれば本日中にでもご回答させていただければと思いますが、それは可能でしょうか。

【小見部会長】 はい。じゃあ、この会議中に後で1回……。

【米倉契約調整技術担当課長】 またちょっとほかの議案もありますので、事務局のほうで一旦、総務局からの回答を預らせていただいて、後ほど先生たちのほうに回答させていただくというやり方でいかがでしょうか。そうさせていただけたらと思うのですけども。

【小見部会長】 それはメール等ということですか。

【米倉契約調整技術担当課長】 そうですね、メール等で。会議中に間に合えば、会議中にどこかのシーンで回答させていただけたらと思います。

【小見部会長】 分かりました。

これは、そうすると、どうでしょうか。一旦ここで取りまとめをスキップしたほうがいいですか。

【米倉契約調整技術担当課長】 そうですね。一旦スキップしていただいて、その質疑を回答させていただいた後に取りまとめをしていただければと思います。

【小見部会長】 分かりました。そうすると、総務局の皆さんについてはご退室していただいてということよろしいですかね。

【米倉契約調整技術担当課長】 はい。

【総務局 折茂総務課長】 今、・・・お調べさせていただいたので。

【小見部会長】 はい。大丈夫ですか。

【総務局 折茂総務課長】 個別にご回答させていただいてもよろしいでしょうか。

【小見部会長】 はい、どうぞ。

【総務局 折茂総務課長】 都のほうで、6年度、大昭産業株式会社さんが受注した工事のうち、一つ目でございますけれども、防護柵設置工事6父の1というものがございます。こちら、大昭産業株式会社さんが受託者となってございまして、ほかに三徳建設株式会社さん、岡本建設有限会社さんが辞退と、それから太陽興産株式会社、それから株式会社品川建設さんが不参となっております。

5つのうちの1件でございますけれども、回答とさせていただきます。ほかに必要であればこの場でお調べしながらご回答いたしますが、いかがいたしましょうか。

【小見部会長】 松本先生、いかがでしょうか。

【松本委員】 一応5件あるので、今日の会議、2時間半でしたっけ、あと2時間ぐらいあると思うので、見ていただいたらいいかと思います。

というのも、最近、ご案内のとおり、交通局さんで談合の疑いがあるということで公取から調査が入っていると思いますけれども、やはり同じ地域内で同じような業者さんがそれぞれ受注するものを合意合っているという関係がここでもあるとすると、適正な入札が行われていないということにもなるかと思っておりますので、もしそういった疑いがあるの

かないのか、あるのであれば、その点についてどういうふうに対策を講じられるのかということとは真剣に考える必要があるのではないかというふうには考えておまして、そういう意味では、ほかの案件ももしこの会議中に結果が分かるようであればご確認いただいて、それから委員としての意見を取りまとめるということでもいいのではないかなというふう  
に考えております。

【総務局 折茂総務課長】 承知いたしました。残りの部分については、別途この会議中にご回答させていただきたいと思いますが、問題意識といたしましては、大昭産業株式会社さん、それから岡本建設有限会社さんが別の案件についても合意調整をしているようなことがないかというご懸念かと思っております。

ちょっと追加の回答となりますけれども、同じく6年度に実施しました5つのうち、5件のうちの1件ですけど、夜明山の道路災害防除工事、こちらについては大昭産業株式会社が受託してございますけれども、この案件につきましては、岡本建設有限会社さんは入札に参加してございません。

【松本委員】 ありがとうございます。

大変お手数をおかけいたしますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

【小見部会長】 ということで、じゃあ、この会議中に残りのほうもご報告いただきたいと思っておりますので、一応この件に関して取りまとめは一旦スキップさせていただきます。

総務局の皆様、ありがとうございます。ご退室をお願いいたします。

【総務局 折茂総務課長】 失礼します。

(総務局退室)

(建設局入室)

【米倉契約調整技術担当課長】 先生、準備ができました、よろしくお願ひいたします。

【小見部会長】 はい。続きまして、議案2について準備ができましたら、説明をお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、まず議案2につきまして、事業所管局である建設局の出席者を紹介させていただきます。

申し訳ありませんが自己紹介でお願いいたします。

【建設局 小林用度課長】 建設局用度課長の小林と申します。よろしくお願ひいたします

【建設局 上村調節池整備担当課長】 建設局調節池整備担当課長の上村と申します。よろしくお願ひいたします。

【建設局 大友工事第二課長】 建設局の第三建設事務所、工事第二課長の  
大友でございます。よろしくお願ひいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案2をご覧ください。高額・高落札率及び1者入札の事案として抽出されました案件で、件名は環状七号線地下広域調整池（石神井川区間）工事（その2）でございます。

本件は、特命随意契約により発注を行ったものであります。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 それでは、本事案について質問や意見のある委員はお願いいたします。いかがでしょうか。

【松本委員】 松本です。度々すみません。

【小見部会長】 はい。

【松本委員】 事前に質問をさせていただいた内容になるのですけれども、せっかくご準備いただいたのでシェアしていただければと思うのですが、私から質問させていただいた内容は、予定価格の積算について少し詳しく教えていただきたいというものでした。予定価格の適正性がどのように担保されているのか、特命随意契約ということですので、どういうふうに計算されているのか、それが適正なのかということを確認したいというご趣旨でございます。

それから、これまでに同様な発注があったのかということ、それから発注していなければ何を参考に積算しているのか、根拠となる参考価格はどこから持ってきたのかということ、積算基準を活用しているもの、積算を参考にしているものなど、見積りを参考している場合は、どの業者から見積りを徴取しているのか、つまり受注した業者から見積りを取っても仕方がないということかと思しますので、そこら辺のご事情についてお尋ねをさせていただきます次第です。よろしくお願いいたします。

【建設局 大友工事第二課長】 ご質問、ありがとうございます。第三建設事務所の大友からご回答させていただきたいと思えます。

本工事につきましては、主にシールド工事に伴いまして発生する土砂の処分、それからシールドマシンの掘削をするためにシールドマシンの前面に面板という板があるのですが、そこについておりますビットという歯、土砂を削るための歯、ビットを交換するといったものが主な工事の内容となっております。

まず、土砂の処分につきましては、発生した土砂を処分先に運搬して処分するという内容でございます。そちらにつきましてはUCRという一般的な処分先、そういったものに土砂を搬出することになってございます。そちらの搬出の土の受入れの価格につきましては、公表されている価格でございますので、そちらを採用してございます。

それから、二つ目のシールドマシンのビット交換ですね。ビットにつきましては、材料の価格の算定につきましては、シールドマシンの製作の会社に見積りを取ってございます。ただ、高額となりますので、我々の東京都の建設局の中で特別調査という、一旦、本庁のほうに積算を依頼して、そこを介して恐らくはシールドマシンの製作会社のほうに見積りが取られているものと思われま。積算については、主にそのような方法で行ってございます。

それから、基本的には、ほかにも見積りを取得したもの以外につきましても、我々の東

京都建設局の積算基準ですとか、そういう公の積算基準に基づいて予定価格を算出してございます。そちらにつきましても積算基準は一般的に公開されているものでございまして、落札者のほうもそのような形で予定価格を算出されたものと考えてございます。

お答えになってございますでしょうか。

【松本委員】 ありがとうございます。

そのビットは、シールドとの規格が合わないと使えないものなのではないかという気もするのですけれども、そういうわけではないのですか。つまり、シールドを作った業者しかビットは作れないという関係性にあるのかという点です。

【建設局 大友工事第二課長】 おっしゃるとおり、シールドマシンはその現場によって、その都度、地質ですとか地層に合わせて製作して行っているものでございます。今回の現場に合わせてビットにつきましてもシールドマシンに設置できるものとして設計、製作しておりますので、確かにシールドマシンの製作の会社でないとビットも作れないものかなと思っております。

【松本委員】 ということは、最初に、シールドマシンの入札をする際にビットの価格も含めて検討される必要があったということかと思うのですが、そういった手続だったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【建設局 大友工事第二課長】 今回につきましては、当初のシールドマシンに設置していたビットを、ビットの形状や個数などを改良して新たに製作するものでございまして、今回、本工事で改めてビットを製作したということでございます。

【松本委員】 事情について了解しました。よく分かりました。どうもありがとうございます。

私のほうからは以上です。

【小見部会長】 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

黒木先生が先ほど入られたのですね。よろしく申し上げます。

【黒木委員】 お願いいたします。

【小見部会長】 今、議案2のほうをやっておりますので、よろしく申し上げます。

ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、私のほうから1点。今回は大成・鹿島・大林・京急の4者のJVになっておりますけれども、このJVが組まれて、ここに発注するようになった経緯というのを簡単にご説明いただけないでしょうか。

【建設局 大友工事第二課長】 第三建設事務所、大友からご回答させていただきたいと思っております。

こちらのJVに落札するに至った経緯としましては、今回、特命随意契約をさせていただいています。今回は（その2）工事でございますけれども、その元となる（その1）工事といいますか、本体の工事において入札を行ったところ、この4社のJVが落札してご

ざいます。シールドマシンのシールド工法の工事というのがありまして、今回この4者で進めているJVにビット交換、それからシールド工事で発生する土砂の処分等についての工事を特命随意契約で、このJVに入札をかけたということでございます。

【小見部会長】　　そうしますと、このビット交換、シールド工事、今回もそうですが、もともとやっていた本体のというか、そちらのほうの工事がこの4者のJVが取るようになったのは、これは普通の入札が行われたのでしょうか。

【建設局 大友工事第二課長】　　おっしゃるとおりでございます。

【小見部会長】　　ちなみに、それは1者入札とか、そういったことになっているのでしょうか。

【建設局 上村調節池整備担当課長】　　技術提案型の総合評価方式の一般競争入札の形を取らせていただいております、二つのJVから応札がございました。

【小見部会長】　　その結果、こちらが取ったということですね。

【建設局 上村調節池整備担当課長】　　そのとおりでございます。

【小見部会長】　　了解いたしました。

私からは以上です。

ほかにはいかがでしょうか。

【黒木委員】　　そうしましたら、ちょっと私のほうから、すみません、よろしいですか。

議案2についてちょっと事前質問をさせていただいて、質問の回答も確認はしておりますが、見積額と予定価格との差異が相当程度小さいということで、土木費についてとか、ビット交換工についてある程度予測され得る範囲で精度が高くなったということが書かれているのですが、その単位にしては相当近いので、この点をもうちょっと詳しく教えていただくことはできませんか。

【建設局 大友工事第二課長】　　ありがとうございます。

今回の工事につきましては、主に土砂の処分、それと、おっしゃるとおり、ビット交換工費が過半を占めてございます。

土砂の処分につきましては、発生土、この工事で発生した土を処分する先、その処分先につきましてはUCRという一般的に土砂を、様々な工事の土を受け入れているセンターがございます、そちらのほうに、処分することとしております。そちらの土の受入れの価格につきましては公表されているものでございまして、そちらも我々官側の積算も、恐らくJV側の積算も同じものを選定して算出したものと思われま。

それから、ビットの交換につきましても、ビットの材料費でございますけれども、こちらも見積りで価格を算出しております。見積先につきましても、JVの見積りは預かり知りませんが、我々としましても、特別調査という大きな価格になりますので本庁のほうで一斉にかけて、恐らくシールドマシンの製作会社のほうにビットの材料費も見積依頼していると思われま。

そうしたことで、JV側も恐らくはシールドマシンを製作する会社も限られております

ので、そこら辺から予定価格も、大幅に価格を占めている土砂の処分、それからビット交換というところで予定価格と落札の価格が非常に近いものとなったというふうに考えてございます。

【黒木委員】 ありがとうございます。

事前にも送らせていただいたのですが、統計的に考えると、そういうご事情があるにせよ、かなりまれな、0.0何%とか0.何%の誤差だと思いますので、あまり私自身も見ることがない差ではあるのですが、もしこの精度を今のようなルールの設定であったりとか、ほかのことで精度が上がったということで主張いただく場合には、例えばほかの事案でもそういうものがあつたであるとか、この入札案件で妥当だという、精度が高いということを使う、もう一個根拠があつたら強いなという感じがしたのですが、確かに積算根拠については、ご指摘のとおり、ある程度公開されているもので積算すると、そういう結論には至るのかなと思うのですが、例えばほかのケースでそういうことがあるのか、ないのかであるとか、あるいは今回、例えば別の積算方法を取ったときに、このぐらいの誤差というのが本当に実現可能なかどうかということはどうかなというのが、私が一番気になっているところです。

この事案が不適切とかそういうわけではないのですが、あまりにも誤差が小さいので、その点が気になったのですが、いかがでしょうか。

【高橋契約第一課長】 すみません、契約一課長の高橋と申します。

すみません、ちょっと一つ補足なのですが、この案件、1回では予定価格にはまらなかった関係で2回見積りを取っております。1回目ではまらなかったのもう一回入札をしていただいて、この金額になっているということなので、結果的に業者さん的にはそれなりに落とした形で入札していると、結果的に近い形にはなっているということかなと思います。一つ、すみません、補足でございました。

【黒木委員】 1回目はどれぐらいの誤差だったのですか。

【高橋契約第一課長】 資料の11ページになります。税抜きで言いますと、192億900万円を入れていまして、400万円ぐらいはみ出していたということでございます。

【黒木委員】 そうですね。なので、190億円ぐらいの400万円ですね。

【高橋契約第一課長】 はい、そうです。2回目です……。

【黒木委員】 なので、想定よりもものすごい誤差が多かったということですね。

【高橋契約第一課長】 そういことです。

【黒木委員】 ほかの受注のケースをやったときに、かなりやはり近かったので、少し大きくはなっているのですが、そのぐらいの誤差がどれぐらいの確率で成立するかが、ここでもかなり気にはなつたので、ここで何か言うわけではないのですが、やはりもうちょっとそれぐらいの数値の誤差に収まるかどうかというところを、適切だという根拠があつたらいいなというのが思ったことですね。

なので、今回、特に標準的なとか、ある程度価格が公表されているものもあるというこ

となので、精度の高い見積りに恐らく業者さんのほうで工夫されたということだとは思いますが、ほかのケースも踏まえてどうなのかというのがもうちょっと補足があってもいいのかなというのは思いました。

以上になります。

【小見部会長】 ありがとうございます。

これはちなみに何回までできるのでしたっけ。

【高橋契約第一課長】 再度を含めて入札は全部で4回です。

【小見部会長】 4回できる。だから、4回、自分のところが1者であることが分かった上で、4回チャンスがあるので刻めるのですよ。ちょっとずつ刻んで、今回、2回目でもうまくいったということですけども、仮にこれがまたちょっと出ていても、もう二回刻めるので、そういうことができる制度だということです。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで一旦、本事案の意見の確認をしたいと思います。

運用状況等について特に問題がないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、特段ご意見等がないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

建設局の皆様、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

(建設局退室)

(財務局入室)

【米倉契約調整技術担当課長】 準備ができました、お願いいたします。

【小見部会長】 それでは、議案3についてご説明をお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 議案3の事業所管局である財務局の出席者を紹介させていただきます。自己紹介をお願いいたします。

【財務局 高柳施設整備第二課長】 財務局建築保全部施設整備第二課長の高柳でございます。よろしくをお願いいたします。

【財務局 森井宮繕建築専門課長】 同じく、施設整備第二課の宮繕建築専門課長、森井と申します。よろしくをお願いいたします。

【財務局 杉浦施設整備第二課統括課長代理】 同じく施設整備第二課の建築の統括課長代理をしています杉浦と申します。よろしくお願ひします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案3をご覧ください。高額・高落札率及び1者入札の事案として抽出されました案件で、件名は都立清瀬特別支援学校（6）改築及び改修工事その2でございます。

本件は、一般競争入札により、発注を行ったものです。申請1者、資格確認1者、応札1者で、落札率は99.99%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。  
説明は以上です。

【小見部会長】 それでは、本事案について質問や意見のある委員はお願いいたします。いかがでしょうか。

【秋山委員】 秋山からよろしいでしょうか。

【小見部会長】 はい、どうぞ。

【秋山委員】 この工事、指名者数は1者ということになっているのですが、ほかには指名できるような会社はなかったのでしょうかね。

【高橋契約第一課長】 契約一課長、高橋と申します。私のほうからご説明申し上げます。

本案件は一般競争入札で公表してやる案件でございまして、そのため、1者の資格確認をしたというものでございます。

【秋山委員】 これ、一般競争入札で、指名はしていないのですか。

【高橋契約第一課長】 一般競争入札なので、任意指名しないということでやらせていただいております。

【秋山委員】 そうか。そういうことだったのですね。

【高橋契約第一課長】 希望制の指名競争入札ですと、任選ということもございますけど、一般競争入札でやらせていただいておりますので、任選はしないということでございます。

【秋山委員】 分かりました。ありがとうございます。

あともう一点なのですが、これは改築工事とグラウンド整備工事があって、改築工事と改修工事があるのですが、このグラウンド整備と一体でやる意味はあったのですか。改築・改修は、そちらはそれでやってもらって、グラウンド整備はまた分けて発注するか、そういった考えはなかったのでしょうかね。割高になってしまうのですかね。

【財務局 高柳施設整備第二課長】 施設整備第二課長の高柳です。今のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

本件なのですが、学校の一般的な建て方として、先生がおっしゃるように、建築工事で発注した後に、グラウンド整備工事を後に発注していくというものの中にはございません。

一方で、本件なのですが、昨今、知的障害をお持ちになる子供やその保護者による特別支援学校への入学希望が増えているという実情がございまして、我々、建て替えに当たりましては、もう敷地の中でできる限り建物の規模を大きくして建てていくと、昨今の特別支援学校のこうした規模というのが正直でございます。その中で、目いっぱい敷地を使

って工事をしていかなければならないということがございまして、なおかつ、できる限り、早期にこの学校の整備を行って子供たちの居場所をつくっていくというのが我々に必要なことでございます。

そうした中で、今回につきましては、グラウンドにつきましても本体工事と一体的にできる限り早く整備を行っていくという観点から、この清瀬特支につきましてはグラウンドと一緒にしながら工事を進めてきたところでございます。

【秋山委員】 分かりました。ありがとうございます。

【小見部会長】 ほかにいかがでしょうか。

私から、これは不調の再発注ということになっていて、中の資料を見ると、第4回まであるということですが、これはさっきの話で言えば、要するに最大4回を使って刻んでいて最終的に収まったという、そういうことでしょうか。

【高橋契約第一課長】 契約一課長、高橋からご回答させていただきます。

1回目につきましては、4回応札いただきましたけれども、予定価格にはまらなかったと、予定価格を超過したまま4回の入札が終わってしまったので、1回目の発注の案件は不調で終わったということで2回目の発注を再度したということでございます。

【小見部会長】 そういうことですね。つまり4回やったけど駄目だったので、事前公表に切り替えて、それで応札されたという、そういうことですね。

【高橋契約第一課長】 おっしゃるとおりでございます。

【小見部会長】 了解しました。

4回やっても全くできなかったというのは、この予定価格に非常に無理があったというようなことなのでしょうか。その辺、どのようにお考えでしょうか。

【財務局 高柳施設整備第二課長】 施設整備第二課長、高柳です。

当然ながら、設計をしていくときには、いろんな技術基準に基づいて我々としては進めているところでございます。その中で、積算に当たりましても積算基準を局で定めておきまして、それに沿って積算をしていくというのが標準的なやり方でございます。そうしたことで、今回、積算をして発注をしていったのだけでも、乖離があつて不調になったというところでございます。

この辺り、我々もこうした不調になったことを踏まえていろいろとヒアリングをしてきたところなのですが、例えば建設業界自体が人手不足の状況にあつて、どうしても単価自体が上がっていく、材料だけでなく人工についてもちょっと上がっていくような傾向があつたりですとか、あるいは、昨年度はちょうど働き方改革の一環で、これまで建設業と運送業がこの猶予期間でございました、時間外労働の罰則付上限規制が本格適用となった段階でございます。こうした変化もあつて、我々のこれまでの積算と実勢にちょっと乖離があつたということではないかと考えてございまして、そのタイミングをもって、再発注に当たりましては改めて見積りを取得するなどしまして、最新の単価をもって再積算をして、改めての再発注を行ったということでございます。

【小見部会長】 了解いたしました。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで一旦、本議案の意見の確認をしたいと思います。

運用状況等について特に問題がないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご意見はございますか。よろしいですか。

特にご意見等はないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

財務局の皆様、ありがとうございます。

【米倉契約調整技術担当課長】 入替えなく、引き続き議案4に、よろしく願います。

【小見部会長】 続きまして、それでは、引き続き議案4について準備ができましたら説明をお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 議案4の事業所管局にある財務局の出席者を紹介させていただきます。

全員同じでございます。

それでは、議案4をご覧ください。

高額・高落札率及び1者入札の事案として抽出されました案件で、件名は都立北多摩地区特別支援学校（仮称）（6）新築工事でございます。

本件は一般競争入札にて発注したものであり、申請1者、資格確認1者、応札1者で、落札率は99.02%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 それでは、本事案について質問や意見のある委員はお願いいたします。いかがでしょうか。

それじゃあ、私からよろしいですか。これは先ほどの議案3番と同じ会社が落札されておりまして、かつ、内容等も非常に似た、こちらは同じ特別支援学校の新築工事ということになるのですが、これについても先ほどと似たような状況なのですかね。つまり、これは不調にはならなかったのですが、1者しか入らなかったというのは同じような状況で、積算の結果の予定価格が少し低かったので、応じる会社が限られていて、ここになったという、そういうことなのでしょうか。

【財務局 高柳施設整備第二課長】 施設整備第二課長、高柳です。

本件につきましては、結果として4回までの再度入札になっているという意味で、予定価格あるいは実勢の価格につきましてぎりぎりだったというところはあるのかなと、それは先ほども申し上げた理由かなというふうに思っています。

一方で、今回参加いただいたのは1者ということであるわけなのですが、なぜ少なかったのかということについては、先ほどの議案3の清瀬特支のときに、我々も少し業界にヒアリングは行ったところでございます。我々、過去の案件を受注いただいたような付き合いのある事業者を中心に、ヒアリングを行っていたところでございます。

共通していたのが、やはりどうしても民間をはじめとしました建設需要が非常に大きいということで、手持ちの工事だけで配置する技術者がもういっぱいになってしまっていると、これ以上受注しても配置できるような技術者がいないと、したがって、新たに公共工事の入札に参加をする余力がないと、こうしたような意見を我々は大変多く受けたところでございます。

このような業界全体の人手不足の中で、意欲を持って参加していただけたのが結果として、関東建設工業株式会社さん1者だったということで我々は受け止めてございます。その上で、先ほど申し上げたような予定価格のことがあって、4回までの入札に至ったのではないかというふうに我々は察してございます。

【小見部会長】 ありがとうございます。

ここは、特段、地の利があるとか、そういうことではないですよ、先ほどの議案3を含めても。この関東建設工業株式会社さんは中央区京橋ですので、そういう事情というよりは、今ご説明があったような一般的な理由で結果的にここしか応じなかったという、そういうことですね。

【財務局 高柳施設整備第二課長】 施設設備第二課長、高柳です。

特にこの関東建設工業株式会社さんがこの多摩地域に地盤があるとか、そこに本社を置いているとか、そういうことではないところでございまして、これまでもここに限らず、いろんな特支は我々のところで案件を受注していただいているというふうに思っています。その上で、今回、興味を持って、意欲を持ってご参加いただいたと、そのように受け止めてございます。

【小見部会長】 ちなみに、この会社はほかにも東京都さんのこういった工事をいろいろやられているのでしょうか。

【財務局 高柳施設整備第二課長】 もう関東建設工業株式会社さんは、学校を中心に我々財務局の発注している案件は、受注はいただいております。過去にも、例えば令和2年の6月に、我々は学校を二つ発注したところでございますが、この2件を関東建設工業株式会社さんに受注していただいたりですとか、これまでも複数の案件で受注いただいて履行まで至っていると、このようなことでございます。

【小見部会長】 了解いたしました。

ほかにご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで一旦、本事案の意見の確認をしたいと思います。

運用状況等について特に問題がないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係

る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご意見はございますか。よろしいですか。

ご意見等がないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

財務局の皆様、ありがとうございました。ご退室をお願いいたします。

(財務局退室)

【小見部会長】 ここで一旦休憩ですか。

【米倉契約調整技術担当課長】 こちらで一旦休憩を。

【小見部会長】 そうすると、今 10 時 34 分だから、45 分ぐらいから再開でよろしいですか。

【米倉契約調整技術担当課長】 はい、お願いいたします。

【小見部会長】 それでは、一旦休憩させていただきます。よろしく申し上げます。

(休憩)

(総務局入室)

【米倉契約調整技術担当課長】 全員そろいましたので、再開させていただけたらと思います。

【須藤契約調整担当部長】 事務局ですけれども、最初に、先ほどの議案 1、総務局小笠原支庁の案件のご回答を先にさせていただきます。それが終了次第、議案 5 のほうに移っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小見部会長】 了解いたしました。よろしく申し上げます。

【総務局 折茂総務課長】 では、お願いいたします。

先ほどは、その場でのご回答ができず申し訳ございませんでした。

改めまして、小笠原支庁総務課長から、松本委員からご質問のございました令和 6 年度の一般土木工事、大昭産業株式会社さんが受託された案件の入札状況をご回答させていただきたいと思います。

一般土木工事、大昭産業株式会社が受託した工事、5 件ございます。

まず、工事の 1 件目でございます。件名は道路災害防除工事 6 父の 3 夜明山でございます。1 番札、大昭産業株式会社さんでございます。二つ目が三徳建設株式会社、3 番目が日章建設株式会社、4 番目、杉田建設株式会社、5 番目が株式会社品川建設。大昭産業株式会社以外にはついでに 4 者につきましては不参でございます。

続きまして、工事の 2 件目でございます。道路維持工事、単価契約 6 父の 2 でございます。受託者については、大昭産業株式会社、ほか、三徳建設株式会社、有限会社南洋植木、太陽興産株式会社、日章建設株式会社。大昭産業株式会社を除く 4 者につきましてはこちらも不参となっております。

工事の 3 件目でございます。防護柵設置工事 6 父の 1 でございます。受託者は大昭産業株式会社、ほか、三徳建設株式会社、岡本建設有限会社、太陽興産株式会社、株式会社品

川建設。このうち三徳建設株式会社と岡本建設有限会社につきましては、辞退をなされています。太陽興産株式会社と株式会社品川建設については、不参となっております。

工事の4件目でございます。道路災害防除工事、緊急施工6父の1奥村でございます。こちらは大昭産業株式会社による特命随意契約になってございます。

最後に、工事の5件目、道路橋梁維持工事、単価契約6父の1、受託者は大昭産業株式会社、ほか、三徳建設株式会社、太陽興産株式会社、株式会社品川建設、岡本建設有限会社。大昭産業株式会社を除く4者につきましては、いずれも不参となっております。

以上がご回答となります。よろしくお願いたします。

【松本委員】 ありがとうございます。

お聞きした限りだと、大昭産業株式会社と岡本建設有限会社と三徳建設株式会社がどれにも大体入って、岡本建設有限会社は入っていないのもあったのだけれども、何かこの3者が似たようなところに参入というか、希望を出される傾向があるのかなと思ったのですが、なかなか三徳建設株式会社は落札には至らなかったということなのかなというふうに思いました。

三徳建設株式会社が何か落札しているものもあるのですよね。あるのですか。

【総務局 折茂総務課長】 はい、ございます。

あと1点補足をさせていただきますと、今5件の工事のご説明をさせていただきましたが、大昭産業株式会社以外が（非公表事項）しているものは、先ほど申し上げたとおり防護柵設置工事のみとなっております。それ以外については（非公表事項）させていただいたものでございまして、（非公表事項）はございません。

以上です。

【松本委員】 分かりました。ありがとうございます。

ちょっとにわかに何か強い傾向があるというふうには言えないのかなとも思いましたけど、ほかの先生方はお聞きになっていかがでしたでしょうか。

【秋山委員】 秋山ですけど、1者入札になってしまうのが多いところは、気になるといえば気になりますかね。

【松本委員】 そうですね。島しょ地域ということで、同じような会社さんが入りやすいという前提があって、かつ、何か合意したいものが形成されやすいかもしれないという気もするものの、じゃあ、何かこの傾向から明らかかと言われると、そこまでなのかという、なかなか評価がしづらいなというふうには思いましたが、先生おっしゃるとおり、1者だけが最終的に入札するというのもちょっと不思議な状態ではあるということもそのとおりでと思います。

【小見部会長】 あと、任意指名しても結局は不参加というところを、もう少し積極的に参加してもらうように何か方策等、考えることはありますでしょうか。

【総務局 折茂総務課長】 そうですね、ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、やはりそれぞれの工事業者の規模がとても小さいものでございますので、計画的に工

事の発注ができるように、中長期的な工事の発注見通し、これを公表してございます。今後も引き続き、公表など情報提供に努めていきたいと思っております。

【小見部会長】 了解いたしました。

ということですが、よろしいですか、松本先生。

【松本委員】 ありがとうございます。ご調査いただきまして参考になりました。

私のほうからこれ以上特段のコメントはありませんので、ほかの先生がよろしければ意見の取りまとめをしていただいてもよろしいかと思っております。

【小見部会長】 ありがとうございます。

それでは、議案1の取りまとめのほうに戻りたいと思っております。

黒木先生、そのときはいらっしゃらなかったのですが、もし何かありましたらまたご発言いただいても結構です。

それでは、ここで一旦、本事案の意見の確認をしたいと思っております。

運用状況等について特に問題ないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになりますが、委員の皆さん、何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見等がないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたこととしたいと思います。

ということで、議案1についてはこれまでです。ありがとうございました。

【総務局 折茂総務課長】 ありがとうございました。

【小見部会長】 それでは、戻りまして議案5に行きたいと思っております。準備ができましたら説明をお願いいたします。

(総務局退室)

(下水道局入室)

【米倉契約調整技術担当課長】 よろしいですか。

議案5の事業所管局である下水道局の出席者を紹介させていただきます。

自己紹介をお願いいたします。

【下水道局 筑波契約課長】 下水道局契約課長の筑波と申します。よろしくお願いたします。

【下水道局 山本施設保全課長】 施設管理部施設保全課長、山本と申します。どうぞよろしくお願いたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案5をご覧ください。高額・高落札率及び1者入札の事案として抽出されました案件で、件名は雑司が谷庁舎改修工事です。

本件は希望制指名競争入札にて発注したものです。希望3者、指名3者、応札1者で、落札率は94.70%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 それでは、本事案について質問や意見のある委員はお願いいたします。いかがでしょうか。

【秋山委員】 秋山からですが、これ、総合評価方式を取った理由はどんな理由なのでしょうかね、教えていただければと思います。

【下水道局 山本施設保全課長】 それでは、下水道局施設管理部施設保全課長の山本から説明させていただきます。

本工事は、こちらの庁舎には出張所が入っております。この出張所というのは、簡単に言いますと23区にそれぞれ一つずつあり、皆様の街の下水道の詰まりや臭いといったものが出たときにすぐに対応しなければならない、いわゆる街のお医者さんみたいな、下水道のお医者さんのような存在でございます。そのため非常に重要な組織でございます。ですので、そこに居ながらで工事をしなければならないといったところがございまして、総合評価の理由として入れております。

それと、もうあと二つですが、敷地が非常に狭隘で、仮設のトイレや事務所等ぐらいいか入れられないような非常に狭い所でございまして、道路も幅員が非常に狭くて入りにくいといったところがございます。

さらに、周辺は非常に静かなところでございます、雑司ヶ谷霊園が近くにありまして、周りの方も騒音に対して非常に敏感でございます。そういった観点から総合評価方式を採用させていただいております。

以上でございます。

【秋山委員】 ありがとうございます。

今、丁寧にご説明してくださって、その理由は次に私が聞こうとすることにもつながる、また同じお答えになるのかなと思うのですが、機械設備工事とか電気設備は別発注でもいいような工事だと思うのですが、これも一式まとめて発注しているというのは、先ほどおっしゃったような理由ですかね。

【下水道局 山本施設保全課長】 はい、そうでございます。やはり居ながら工事でございますので、すぐにでも対応しなければいけないというところがございます。そういった理由で、一式で出させていただきます。

【秋山委員】 ありがとうございます。

【小見部会長】 ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから。これは事前に質問をさせていただいているのですが、この種の建物の耐用年数等がどれぐらいかという質問に対しては回答いただいております、鉄筋コンクリート造の建屋の耐用年数50年で設定されているというようなお話でした。

この建物は築40年、昭和59年、1984年に竣工しておりますので、今年で41年ということですが、あとどれぐらいか使うことを想定されているのでしょうかという質問です。先ほどの耐用年数から言うと、もうあと10年切っているような感じなのですが、その辺

のところはいかがでしょうか。

【下水道局 山本施設保全課長】 同じく山本から回答させていただきます。

目安として 50 年というように決まっていますので、10 年を目安に我々はしっかりと調査、それから点検をしまして、改修するべきところをしっかりと確認した上で改修しているのですが、いつまで使うかにつきましては、こちらの施設機能との兼ね合いと、あとは使えるかどうかの状況を見ながら、コストなどと比較して決定していこうと考えております。

以上でございます。

【小見部会長】 これは今までももう何年かごとに、あるいは過去に何回か同様の改修工事というのはされたのでしょうか。

【下水道局 山本施設保全課長】 10 年ぐらいを目安にそういった建築の内装や、機械、電気の部分もしっかりと確認した上で、その都度、改修の時期を見定めて行っております。

以上でございます。

【小見部会長】 この外壁の補修工事というのは、具体的にこれは総タイル貼りのように見えますけれども、タイルの点検とか、あるいは浮き等があった場合の補修みたいなことをされるといっていいのでしょうか。

【下水道局 山本施設保全課長】 はい、そうでございます。事前に調査をした上で、実際に施工に入ってから確認をして必要なところを補修していくということでございます。

【小見部会長】 それじゃあ、場合によっては補修が想定以上になると追加みたいなことになるのでしょうか。

【下水道局 山本施設保全課長】 そこは協議をさせていただいて、そのような場所があった箇所については、理由をしっかりと把握して変更になる場合もございます。

以上でございます。

【小見部会長】 了解いたしました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、ここで一旦、本事案の意見の確認をしたいと思います。

運用状況等について特に問題がないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご意見はございますか。よろしいですか。

ご意見がないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

下水道局の皆さん、次もありますよね。ということです。本議案についてはありがとうございました。

【下水道局 山本施設保全課長】 どうもありがとうございました。

【下水道局 筑波契約課長】 ありがとうございます。

【小見部会長】 それでは、続きまして議案6について準備ができましたら説明をお願いいたします。

(下水道局退室)

(下水道局入室)

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案6の事業所管局、下水道局の出席者を紹介させていただきます。

自己紹介をお願いします。

【下水道局 筑波契約課長】 下水道局契約課長の筑波と申します。よろしくお願いいたします。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 下水道局砂町水再生センター長の樋田と申します。よろしくお願いいたします。

【下水道局 山本施設保全課長】 下水道局 施設管理部 施設保全課長の山本と申します。よろしくお願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 それでは、議案6をご覧ください。

1者入札及び長期継続受注の事案として抽出されました案件で、件名は東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事です。

本件は希望制指名競争入札にて発注したものであり、希望1者、指名5者、応札1者で、落札率は99.75%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【小見部会長】 それでは、本事案について質問や意見のある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。

これは長期継続受注の案件として抽出されたものですが、どれくらい遡れるのでしたっけ。いかがでしょうか。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 砂町水再生センター長の樋田です。

今分かる範囲では、平成17年度の補修工事から同一となっております。

【小見部会長】 そうすると、平成17年度ということは20年ぐらいもう続いているということでしょうか。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 そうです。

【小見部会長】 これも私は事前に質問しておりますが、令和7年度の状況も同じということですね。

【下水道局 筑波契約課長】 契約課長、筑波です。

令和7年度につきましては、今回、6年度ということでピックアップされているということなのですが、同様に指名業者が5者で1者の応札となっております。

【小見部会長】 ということで、もうずっと20年以上同じところが取り続けているとい

う状況だということだと思います。

それから、もう一つ、これについて私も事前に質問しておりますが、この（非公表事項）というところが設備を設置しているのにそもそも手を挙げていないという、過去の入札状況も辞退になっているのは何か理由があるのですかという質問で、事前にお答えいただいておりますが、ここで改めてご回答いただきたいと思います。

【下水道局 筑波契約課長】 本件の6年度と7年度におきましても、（非公表事項）のほうは希望はされておられません。これは一般的なところということになるのですけれども、入札に関係していない方に、何で希望しなかったのですかというふうに聞くということは、都が特定の方に何らかの働きかけをしているように見られてしまうということがあって、公平性などの観点から、非常に課題があるというふうに感じているところでございます。

【小見部会長】 ということですね。いずれにせよ、ずっとこれから先、もうこのまま行くと、続いていくということが予想されるのですけれども、これはそうすると入札する意味があるかというようなことにもなってくるかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

【下水道局 筑波契約課長】 契約課の筑波から回答させていただきます。

本件はこちらの受注者さんだけしかできないということはないということで、広く募って公表ということをしておりますので、この状況、その工事の内容がやはり特定の会社でしか行えないということであれば、その理由をもって特命随意契約という発注方法を選択するのですが、こちらにつきましては、そこはどこでもできるということで発注しておりますので、同様な形での発注を、また、どこの会社でもきちっと分かるような形での、仕様書とかもそういった分かる内容をつけた上で、競争性のある競争入札を続けていきたいというふうに考えております。

【小見部会長】 ということですが、同一の、東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事というので、二十何年間ですけれども、過去にこの入札の部会でお諮りしたことはありましたっけ。

【米倉契約調整技術担当課長】 すみません。ちょっと確認しないと分からない状況でございます。すみません。即答できなくて申し訳ありません。

【小見部会長】 分かりました。

ここをやったか、あるいは似たようなところがたくさんあって、これは構造的な問題で、大体いつも一つぐらいは必ず汚泥処理的なものが抽出されてくるのですけれども、毎回同じような議論をしているのですが、何となく一向になかなか改善されないということがあります。

いろいろ難しい問題があると思うのですけれども、かといって、これから先もうずっとこのままでいいというわけでもないと思いますが、何か積極的にというか、これから対策していく方法というのは、従来に加えて何かありますでしょうか。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 砂町水再生センター長の樋田です。

これまでも仕様書や図面については、その現場を直接知らない受注者でも分かりやすいように、周辺に設置している機器の配置や、搬出入で使用する開口部の位置を図面に落とされている。また、該当する汚泥処理のフローということで、工事に直接関わる機器の前後にどのような機器があるのかが分かりやすいように作成している。取替部品の部品番号や材料が分かるようにするなど、引き続き、分かりやすい発注仕様書を作っていきたいと思っております。

見積りを取る際には、受注資格を持っている業者は複数ありますので、そういったところに幅広く見積りを依頼するとかという取組は引き続き行っていきたいと考えております。

【小見部会長】 了解しました。いろいろ積極的にそういう対策を進めていただければと思います。

私からは以上です。

ほかにいかがでしょうか。

【松本委員】 松本です。

事前質問をさせていただいて、小見先生おっしゃるとおり、毎回、汚泥処理プラントが1個ぐらい入るので、ほかのところはどうかかなと思ってお尋ねしておりました。

つまり、今回、東部汚泥処理プラントなのですが、都内にはもう一つ、南部汚泥処理プラントというのがあるので、南部のほうも令和7年度は5者指名したのだけど、応札が1者で、落札も1者で、三菱重工環境・科学エンジニアリング株式会社だったと。だけど、昨年度、令和6年度は古河産機システムズ株式会社だったということで、古河産機システムズ株式会社はやる気がもしかしたらあるかもしれないなと思ったのですが、ここにも一応指名してみるとかという感じでちょっと確度を上げてみてはいかがかと思いました。

すみません。質問じゃなくてコメントなのですが、すみません。

【小見部会長】 いかがでしょうか。今のコメントに対して何かございますか。

【下水道局 筑波契約課長】 契約課長、筑波です。

今、松本委員からもお話がございましたが、当局でやはり希望が、なるべく5者は指名するというのでやっているわけなのですが、任意指名につきましては、いただいたご意見のように、やはり古河産機システムズさんなどのように当局の実績のある方なども考慮した形での指名というのも検討してまいりたいとは考えております。

【松本委員】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【小見部会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで一旦、本事案の意見の確認をしたいと思っております。

運用状況等について特に問題ないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されていることとします。あるいは、何か改善の必要がある場合は、その改善等に係る意見について知事に報告することになります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご意見はございますか。よろしいですか。

特にご意見がないようですので、入札及び契約手続等が適正に運用されていると確認できたことといたします。

下水道局の皆様、ありがとうございました。ご退室をお願いいたします。

【下水道局 筑波契約課長】      ありがとうございました。

【松本委員】      ありがとうございます。

(下水道局退室)

【小見部会長】      それでは、以上により議題を終了しますが、各事案の結果について再度確認をさせていただきます。事務局が記録していると思いますので、要点を説明してください。

【鶴澤電子調達担当課長】      電子調達担当課長の鶴澤と申します。振り返りさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

第1議案から振り返りをさせていただきます。

こちらのほうが、事業者が固定されていて、4年度から株式会社品川建設から岡本建設有限会社に代わった理由についてのご質問をいただきました。それに対しまして、島という特徴もありまして、島に営業所を持つ事業者を指名するとしている中で、数が13しかないというところで、島内で防災関係の工事を多く発注している中で請け負える事業者に限りがあるという事情がございます。公共工事が、民間と比べて書類が多いなどにより避けるということもあるのではということの説明をさせていただきました。

また、1者入札の状況を変えるにはどのようなことが考えられるかというご質問に対しまして、支庁のほかに村や国の機関も含め島内全体の工事のスケジュールを公表することによって、事業者が入りやすいように現在もしておりますけれども、引き続きそのような形で事業者さんが計画的に工事を進めやすいようにしていきたいということでお話をさせていただきました。

続いて、最後のところで、大昭産業株式会社が6年度に落札した5件について岡本建設有限会社が入って辞退するという状況はあるのかということについて確認をさせていただきました。岡本建設有限会社が入ってございましたのは2件になっておりまして、そのうち1件が辞退、もう1件は不参というものでありましてということで報告をさせていただきました。

議案1については以上でございます。

議案2につきまして、環状七号線地下広域調節池の工事になりますけれども、こちら4者のJVに発注しておりますけれども、そちらに発注した経緯についてご質問をいただきました。こちらは今回の工事の元工事を受注した業者になっておりまして、その際には2者が入った入札で行っているところで、その結果、こちらのJVに決まり、今回も特命随契で指名をしているということで説明をさせていただいております。

続きまして、予定価格の積算の適正性がどのように担保されているかというご質問をい

いただきました。発生土の処分費用につきましては公表されているということと、シールドのビット交換につきましては、高額のものは特別調査によりそこで得られた価格を活用して積算をしており、そのほかにつきましては積算基準に基づいて算出しているという説明をさせていただきました。

また、受注会社が入札した価格と予定価格の差が非常に小さいということで、精度が高く積算できたことの原因についてご質問いただきました。こちら、少し繰り返しのところがございますけれども、処分土については公表された価格であったり、ビット交換ではシールドマシン製作会社からの見積りなどで会社のほうでも積算ができたものと考えられるという説明をさせていただいたところでございます。

続きまして、議案の三つ目、都立清瀬特別支援学校の改築及び改修工事その2でございます。

こちらは、改修工事とグラウンド整備工事を一括で発注している理由についてご質問をいただきました。こちらについては、昨今、知的障害をお持ちになる子供やその保護者による特別支援学校への入学希望の増加に反映するように建物を可能な限り大きくしているという点や、できるだけ早期に整備を完了させる必要がある旨から、一括で発注しているということで回答させていただきました。

また、発注前の当初の予定価格についてご質問をいただきました。こちらについては、予定価格は積算基準に基づき積算を行っている旨、説明をさせていただきまして、それとは別に、建設業界全体の人手不足や働き方改革による実勢との乖離ということで考えているという旨を回答させていただきました。

また、当初、発注は予定価格に無理があったということなのかというご質問に関しまして、積算基準に沿って積算を行っているところでございまして、不調を踏まえて、建設業界自体が人手不足というところで、昨今の人件費の高騰であったり、働き方改革の一環で、残業規制等もございます関係で、我々の積算価格と実勢に乖離があったのではないかと、その点も加味し、再発注を行っておりますというところで回答させていただきました。

議案の四つ目でございます。

こちら1者しか希望が入らなかったのは、予定価格が少し低かったので応じる会社が限られていたということで、1個前の議案の3と同じような形なのかということでご質問をいただいた件につきまして、4回までの再度入札になっているというところで、こちら実勢の価格ぎりぎり、議案3とも同じようなことが考えられるというところで回答させていただきます。

1者理由につきましては、過去、実績のある事業者を中心にヒアリングを行っておりまして、民間の建設需要が多くて手持ちの工事がかなりありまして、技術者の配置がなかなか難しく、公共工事になかなか技術者を配置する余力が難しいであったりとか、そういったところをヒアリングの結果、聞いていると。その結果、事業者が1者で関東建設工業株

式会社だけが入札してくれたというふうに考えているところでございます。

続きまして、議案の五つ目でございます。

雑司が谷庁舎改修工事でございますが、こちらは総合評価方式を採用した理由についてのご質問でございましたが、いながら工事であることであつたり、周辺の道が非常に狭かつたり、閑静な住宅街であるというところから、対応が様々に出てくるというところから、総合評価というものを採用させていただいているという説明をさせていただきました。

また、耐用年数につきまして 50 年で設定している中で 41 年ということで、どれぐらいこの後、建物を使用するのかというところのご質問につきましては、目安としての 50 年ということなので、10 年を目途に改修を行っておりますけれども、機能や使えるかどうかの状況等を含めて今後判断をしてみたいというところでご説明させていただきました。

過去、同様に改修工事を行っているのかというご質問をいただきまして、そちらについては内装であつたり機械・電気の状況を確認した上で改修の時期を適宜判断して実施しているということで回答をさせていただいております。

最後に、東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備改修工事でございます。

こちらに関しまして、長期受注の関係の案件でございますけど、どれぐらい遡れるのかということでご質問をいただきまして、分かる範囲では平成 17 年度から同一ということで回答させていただきまして、令和 7 年度も同一の事業者というところを回答させていただいております。

ずっと続いているというところもございまして、入札というところに意味があるのかということでご質問をいただきましたけれども、こちらは特定の業者だけができるといふものであれば特命随意契約となりますけれども、工事としてはどこの事業者でも担えるというところがございますので、分かりやすい仕様書をつけて、今後も同様に入札で続けていきたいと。

その中で、仕様書等につきましては現場を知らない事業所でも分かりやすいようにこれまでも作成をしてきましたけれども、引き続きより詳しく分かりやすいものにして、様々な会社が入れるようにしていきたいというところでご回答させていただいたところでございます。

駆け足になりますが、以上でございます。

【小見部会長】 ご説明、ありがとうございます。

結果としては以上のようなことですが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。もし何か追加でご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

特に追加のご意見はありませんでしたので、先ほど申し上げた内容を結果とさせていただきます。

その他、ご発言等はいかがでしょう。よろしいですか。

【黒木委員】 すみません。

【小見部会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【黒木委員】 よろしくお願ひします。

私、今回初めて加わらせていただきまして、抽出案件のところで気になったことがございまして、ご提案がございまして。

今現状としては、高額案件・高落札案件、1者入札案件、長期受注案件ということで一定の妥当性はあるのかなというふうを考えております。

最初のほうで、事務局から、かなり大量の全てのロングリストと、それぞれ絞られた案件のリストから我々委員が抽出するということなのですけども、昨今のこういう検査案件ですと特異値検査であったりとか、例えば長期受注と高額案件を並べたときに少し異常なものが見られたりとか、そういう兆候を見るものも追加でやったりとか、そういうこともあろうかなと思ひまして、私からちょっとご提案させていただきたいのは、その他ということ、ちょっと異常な兆候が見られたりとか、傾向的にここはおかしいのじゃないかというものは提案させていただいて、案件の中にもしよろしければ含めていただけるとどうかなということをおもひました。

案件の抽出方法についてはもうかなり以前から同じ方法を取られているということなのですけども、今回、長期受注案件で、長期受注で比較的短いにもかかわらず、非常に高額な案件があったりとかしましたので、それもちよっと事務局のほうにご指摘させていただいたのですが、抽出の条件に合わないということで今回は除外になったのですけども、そういうものが今後出てくるかもしれませんので、できれば今の案件の基準は変えず、その他でちょっと兆候が認められたものについては案件に含むか含まないかを議論したりとか、中に入れていただけるといいのかなということ、そのような形でご提案させていただきました。

以上になります。

【小見部会長】 ありがとうございます。

ということですが、ですから、今のは、これまでの長期受注とか1者とか、そういうカテゴリーに入らなくても、特異なものがあった場合にはそれも抽出対象にしてもいいのではないかなというふうなご意見だと思ひますけども、今のご提案について何か質問とか追加のご意見等はございましてしょうか。

【松本委員】 私、質問があります。

【小見部会長】 はい、どうぞ。

【松本委員】 にわかについて行けなかったもので、同じことをもう一回ご説明していただくのかもしれないんですけど、異常な兆候というのは、例えば工事期間に比して金額が高いとかそういうご趣旨だったのしょうか。

ごめんなさい、つまり、抽出されないと、中身は見られないので、どこを見て異常かどうかを判断されるのかということが気になりました。

【黒木委員】 ありがとうございます。

事務局のほうで画面シェアをいただくか、ちょっと私のほうでやってもいいですか。ど

つちがよろしいですか。

【米倉契約調整技術担当課長】      こちらのほうで今、映させていただきます。

【黒木委員】      はい。お願いします。

そうですね、こういう感じで当初契約金額と例えば落札率を見たときに、横軸が当初契約金額なのですけども、これは全ての契約のものをプロットしているのですが、金額に応じて基本的には2層になっているのかなということが読み取れまして、これに関してはあまり異常なものはないのですけども。

ちょっとごめんなさい、もう一個、多分お送りしたやつがあったと思うのですが。そうですね、例えばこの日数と契約金額を見ていただくと、基本的に日数が上がれば契約金額は上がっていくのですけども、今この一番右上とか日数が長いやつとか金額が大きいやつを抽出しているということなのですけど、私が気になったのは、この日数が5と4の間にあるもので、契約金額が14付近にあるこの丸、これは対数化している的真ん中に寄っているのですが、日数がちょっと短いにもかかわらず、金額が異常に大きいというものです。これは大型案件なのだと思うのですが、どういうことでこうなっているのかなというのが気になって、事務局のほうに問い合わせたのですけども、これまでの案件外だということで、今回は対象にはならなかったというものになります。

【松本委員】      先生、ありがとうございます。非常に興味深く拝見していたのですが、これはいただいたExcelから作ったということなのですね。

【黒木委員】      そうですね。そうです、そうです。横軸を日数にして、縦軸を金額にしてプロットしてみたというだけです。

【松本委員】      なるほど、なるほど。ありがとうございます。私はいいのではないかと思うのですけど、こういう。

【小見部会長】      私からもいいですか。これは何か入札の方式とか、それから事前公表・事後公表というのがいろいろ組まれていると思うのですけど、そういうものも全部一緒にやっているということですか。

【黒木委員】      一緒にやっていますね。分けることもできますので、分けてプロットしたときに特異値というか、異常なところを見ていくというのが、今、割と会計検査とか一般的な会社監査でもそういうふうなアプローチが取られますので、そういうことも入れて。ただ、全部がそうになっているか分からないので、例年の案件によると思いますので、そういう兆候が見られたものはその他で含めるということはどうかなというご提案になります。

【小見部会長】      ありがとうございます。

そうすると、これはさらに言うと、今だと、AIとかでいろいろできそうですよね。

【黒木委員】      本来はそうあるべきかもしれないですね。なので、我々が選ぶというか、AIがある程度異常なものだというふうに見てきたもので我々が気になるものを選ぶというのが多分最善かなとは思っているのですけども。ただ、そこまで行くと、多分、東京都の方々が大変だと思うので、一旦はその他で入れるのはどうかなというご提案です。

【小見部会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

【松本委員】 先生、すみません。私も個別のご説明をいただいたときにA Iの活用についてはご提案申し上げているところでして、やっぱり平時監査も最近、企業はA Iを使っておりますので、予算規模が非常に大きいわけなので、A Iを使ってしっかり談合の兆候を発見できればよりインパクトが大きいものではないかなというふうに個人的には思っているところであります。すみません、これもまたコメントでした。

【小見部会長】 いや、そうです。私もそう思います。5年後、10年後とか言わず、もう今の勢いだとA Iを全然使えますので、早いうちにそういう状況になればいいなど、これも私の個人的な意見ですが、思いました。

ほかによろしいですか。

それでは、黒木委員からのご提案については、一度、事務局にてご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【米倉契約調整技術担当課長】 事務局でございます。

黒木委員から貴重な提案をいただきまして、ありがとうございます。今のお話を踏まえまして、どちらにしても一度、事務局のほうで先生のお話を含め、検討させていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいいたします。

【小見部会長】 A Iについてもぜひ前向きにご検討ください。

【米倉契約調整技術担当課長】 A Iにつきましても、どういった活用が可能なのかを含めまして、今後、研究の対象とさせていただきたいと思います。

【小見部会長】 ありがとうございます。

その他、全体に関して何かご発言等はよろしいでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

【須藤契約調整担当部長】 小見部会長、議事進行をありがとうございます。

委員の皆様方には、長い時間にわたり、ご意見をいただきまして誠にありがとうございます。いただいたご意見、今後の入札契約制度の運用に生かしていきたいというふうに考えてございます。委員の皆様には、引き続き、お忙しい中ご協力をいただくということになります。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の部会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

これにてご退出いただいて結構でございます。

——了——